

2019年3月31日

2019年度 JWTA 強化指定選手 選考規程

1. JWTA 強化指定選手の選考基準について

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下、JWTA)は、パラリンピック等で優秀な成績を収めることを第一の目的とし、当該 JWTA 強化指定選手選考に係る規程を明確に定め、かつ選考過程の透明化を図るべく、2019 年度における選考基準を以下に提示する。

2. 選考に際して基準とした事項

- ① 日本車いすテニス協会(JWTA)に登録していること。
- ② 国際テニス連盟(ITF)に登録していること。
- ③ 健康上の問題が無く、車いすテニスを行う上で心身ともに適した状態であること。
- ④ 日本の代表に相応しい人材として、礼節と規律を遵守し、他の選手の模範であること。
- ⑤ 以下指定ランク条件の何れかに該当していること。

(男子クラス)	・ S ランク選考基準世界ランキング	1 位 ~ 4 位
	・ A ランク選考基準世界ランキング	5 位 ~ 12 位
	・ B ランク選考基準世界ランキング	13 位 ~ 22 位
	・ C ランク選考基準世界ランキング	23 位 ~ 40 位
(女子クラス)	・ S ランク選考基準世界ランキング	1 位 ~ 4 位
	・ A ランク選考基準世界ランキング	5 位 ~ 10 位
	・ B ランク選考基準世界ランキング	11 位 ~ 22 位
(クアードクラス)	・ S ランク選考基準世界ランキング	1 位 ~ 4 位
	・ A ランク選考基準世界ランキング	5 位 ~ 8 位
	・ B ランク選考基準世界ランキング	9 位 ~ 12 位

※各クラスに D ランク(ナショナルスタッフ推薦枠)を設け、随時強化部にて厳正に審査し、理事会で決定する。(下記四角枠内、**※1、2、3**)を参照のこと)

※指定ランクの高い順から優先的にサポートを行う。(S > A > B > C > D)

- ⑥ JWTA 強化指定選手の更新・追加は年2回(4月・10月)とする。
- ⑦ パラリンピック開催年の強化指定選手は、当該パラリンピック出場予定選手のみの選考とする
- ⑧ JWTA より提示する誓約書の内容をよく理解し、署名捺印する意思のあること。

- ※ 1 積極的に国内外の試合に参加するなど、技術向上に努める姿勢などを評価し選考の対象とする。
- ※ 2 満 14 歳以上で、自立した行動がとれる者に限る。
- ※ 3 選手の活動意向が本事業の本質に沿わない場合には、選考の対象とはならない。

3. JWTA 強化指定選手としての遵守事項

- 指定された合宿への参加
- 指定された国際大会への出場
- 指定された当協会事業への参加協力

※上記記載の合宿、国際大会ならびに各種事業に参加あるいは出場が出来ない場合は、事前に強化部に理由を書面にて申告、強化部の了解を得なければならない。

- 大会出場予定ならびに結果報告
- 健康など医学的状況変化の報告
- アンチ・ドーピングに関する各種規定
- 日本パラリンピック委員会、国際テニス連盟、日本車いすテニス協会等の諸規則

以 上